

交通安全施設整備工事共通仕様書

(道路標示工事編)

平成26年4月 初 版

平成29年5月 第2版

令和 5年1月 第3版

岐 阜 県 警 察 本 部

目次

1	適用範囲	1
2	道路標示の区分	1
3	使用材料等	1
4	品質管理	1
5	施工管理	1
6	施工要領	2
7	耐久性	2
8	安全管理	2

1 適用範囲

この仕様書は、道路交通法（昭和 35 年 6 月 25 日付け法律第 105 号、以下「法」という。）に基づき、設置、維持管理する道路標示施行工事（以下「施行」という。）について適用する。

2 道路標示の区分

道路標示の種類、様式、分類等は道路標識、区画線及び道路標示に関する命令（昭和 35 年 12 月 17 日政令第 3 号）第 3 章の規定に基づくほか、別添 1「道路標示の区分」のとおりとする。

3 使用材料等

(1) 使用材料の規格

使用材料は、新材を購入し、日本産業規格（以下「J I S」という。）以上の品質、性能、性状を有するものでなければならない。主材料は、別添 2「道路標示使用材料規格表」に示すものとし、公的な第三者検査機関の試験に合格したものでなければならない。

また、その試験に合格したことを証明する書類を工事着手の前に監督員へ提出し承認を受けなければならない。

なお、修繕など標示工事の施工規模が小さい場合において、使用材料について監督員と協議し了承された場合は、この限りではない。

(2) 使用材料の数量

使用材料は、岐阜県建設工事共通仕様書に規定する別添 3「区画線の材料使用量」に、必要なロス分を加え、算出した数量以上を使用しなければならない。

また、使用材料の予定数量を算出した書類を工事着手の前に監督員へ提出し承認を受けなければならない。

(3) 標示の色

道路標示の色は、白色及び黄色とする。黄色は、マンセル値「5.5/Y R 6.5/12」を参考とする。（昭和 53 年 6 月 16 日付け警察庁丁規発第 43 号、「道路標示ペイントの黄色の統一について」に基づく。）

(4) ゾーン 3 0 及びゾーン 3 0 プラス標示

ゾーン 3 0 及びゾーン 3 0 プラスの標示については、別添 4 の「ゾーン 3 0」特記仕様書に基づき施工すること。

4 品質管理

(1) 受注者は、承認を受けた使用材料が、製造者より納品された都度、材料の規格及び数量を検収するとともに、明確に判別できるよう写真を撮影すること。

(2) 納品された材料は、工事に使用するまでの間、風雨、直射日光等により材料の品質に支障を及ぼさないよう適切な保管場所、保管方法により保管をすること。

(3) 受注者は、使用した材料に関し、以下の資料を提出すること。

① 当該材料の J I S 規格の性能項目について試験を行った成績書

② 施工中に採取した線種別のテストピース（塗料塗板見本）

③ 製造者が発行する出荷証明書

(4) 施行中、監督員は必要に応じて、施行現場において資料を採取し、又は採取・提出させ品質、性能に関する検査を実施することができる。

- (5) 標示後、天災、その他の不可抗力以外の受注者の責に帰する原因で、はく離、欠損、滅失、極度の変形又は変色が生じた場合は、受注者により補修を行わなければならない。
- (6) 品質管理に関し、前各項に規定する検査等に必要なる一切の経費は、受注者が負担する。

5 施工管理

- (1) 受注者は施工に先立ち、設計図書の照査のため、すべての施工箇所を確認し、対象標示の状態確認及び延長を計測し、監督員に書面で報告すること。
その際、道路管理者の道路工事等による状況変化や通行車両による標示の状態変化によって、変更が生じたものは監督員の指示を受けること。その場合は、請負額の変更の対象とする。
- (2) 受注者は上記設計図書の照査時に、道路舗装の表面について確認し、施工に影響が予想される陥没、凹凸、クラック等がある場合は、監督員に写真とともに書面で報告し指示を受けること。
- (3) 受注者は、施行現場を管轄する警察署の交通規制担当者並びに道路管理者に連絡をとり、立会を受ける等、本道路標示の施工に伴う必要な指示を受けるものとする。
なお、指示を受けた場合は、速やかに監督員に報告し、その指示について協議を行い、監督員の指示により対応すること。
- (4) 受注者は施行するにあたり、原則として昼間に実施するものとし、夜間又は著しく交通混雑のおそれがある時間帯には実施しないものとする。ただし、特に必要があって、監督員の承諾を得た場合はこの限りではない。

6 施工要領

- (1) 施工箇所の路面は、土砂、水気、油、その他の異物を十分に除去してから施工するものとし、接着剤は各型式に応じて必要十分な量を均一正確に塗布するものとする。
- (2) 路面温度が5℃以下の場合は、必ず路面の予熱を実施した後、施工するものとする。
- (3) 熔融式の塗料は、熔融槽を常に適温に管理し、塗料の温度を180℃～220℃で塗布できるようにすること。
- (4) 道路標示の様式に影響する既設の道路標示は、影響がなくなる状態まで消去すること。
- (5) 道路標示の施工後の厚さ及び幅は、均整でかつ直線性、曲線が適正でなければならない。
- (6) ガラスビーズの散布は、標示表面に均一に散布すること。
- (7) ガラスビーズの散布量は、別添2「道路標示使用材料規格表」に規定量に加え、施工中のロス分を見込んで、施工すること。
- (8) 抹消工事は、路面又は路面合材の強度を著しく損傷してはならない。また、粉塵飛散防止及び火災防止に努めること。
- (9) 施行完了後は、その都度、速やかに器材等を撤収し、残材等の散逸がないよう清掃を確実に行うものとする。

7 耐久性

路面の損傷及び除雪作業等不可抗力によるものを除き、次の期間の標示効果に

耐えるものでなければならない。

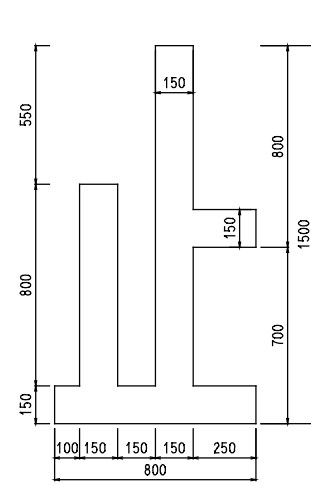
- (1) 溶融式にあつては6ヶ月
- (2) ペイント式にあつては3ヶ月
- (3) リブ式、非リブ式にあつては18ヶ月

8 安全管理

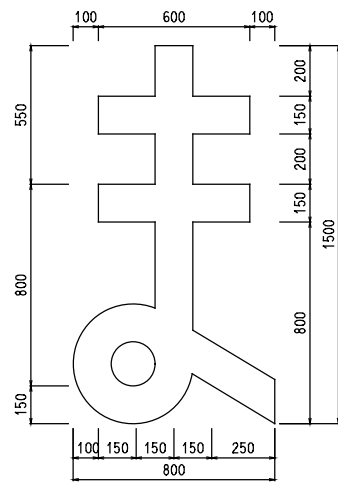
- (1) 受注者は労務の安全、衛生及び器材その他の清掃、整頓のほか、交通の安全と円滑及び公害の防止を関係者に徹底し、施工現場の安全管理に対し、常に万全を期さなければならない。
- (2) 受注者は施行中、交通整理員等を配置し、手旗、トランシーバー等を利用して、作業員の安全並びに交通の危険防止、交通障害時間の短縮を図るため、的確な交通整理を行うものとする。
- (3) 受注者は、溶融車の使用に当たっては、「危険物の規制に関する規則」を遵守し、危険の標識の設置、危険物の指定数量内の運搬、適応する消火器の備え付け等適正な取り扱いを行うとともに、管理する責任者の元、火気の取り扱いには十分注意すること。

道路標示の区分

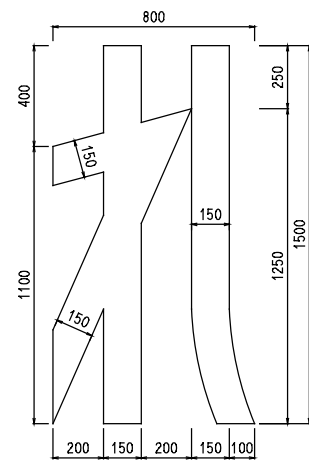
区 分	道路標示の種類	備考
横断歩道	横断歩道、斜め横断可	<p>施工は原則として「道路標示使用材料規格表」に定める溶融式にて行う。ただし、特に指示する場合はペイント式及び高輝度道路標示にて行うことができる。</p>
実 線	<p>追越しのための右側部分はみ出し通行禁止、進路変更禁止、駐停車禁止、駐車禁止、路側帯、駐停車禁止路側帯、歩行者用路側帯、車両通行帯、優先本線車道、普通自転車の歩道通行部分、自転車横断帯、停止線、二段停止線、中央線、車線境界線、その他の実線</p>	
図 示	<p>転回禁止、最高速度、立入り禁止部分、停止禁止部分、車両通行区分、特定の種類の車両の通行区分、牽引自動車の高速自動車国道通行区分、専用通行帯、路線バス等優先通行帯、牽引自動車の自動車専用道路第1通行帯通行指定区間、進行方向別通行区分、右左折の方法、平行駐車、直角駐車、斜め駐車、普通自転車の交差点進入禁止、終わり、右側通行、進行方向、安全地帯、安全地帯又は路上障害物に接近、導流帯、路面電車停留場、横断歩道又は自転車横断帯あり、前方優先道路、その他の図示</p>	
自転車マーク	<p>普通自転車歩道通行可、普通自転車の歩道通行部分、自転車横断帯</p>	
<p>道路標示の文字・記号の形状、大きさは以下のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 道路標識、区画線及び道路標示に関する命令 別表第6 ● 岐阜県警察道路標示作図例 		



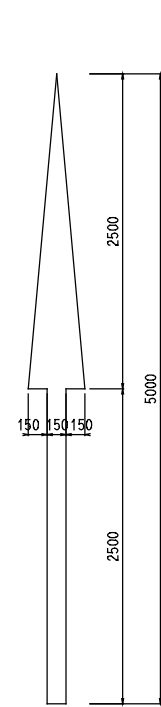
4. 0m/15cm



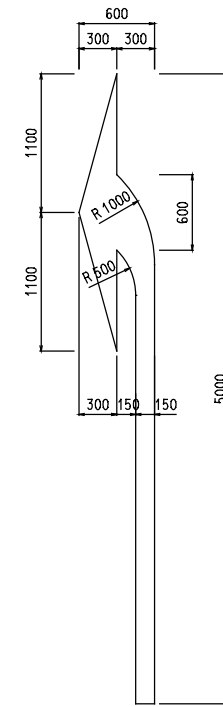
4. 0m/15cm



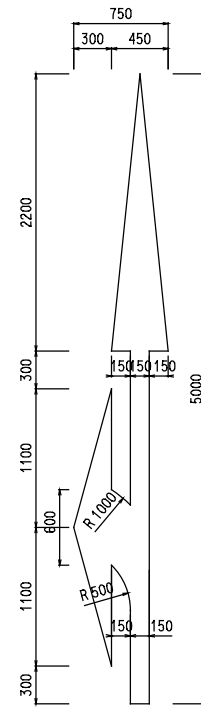
5. 0m/15cm



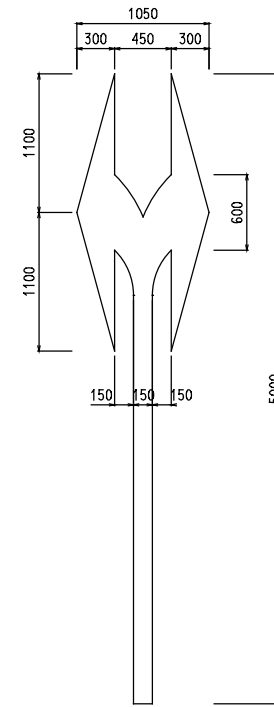
6. 5m/15cm



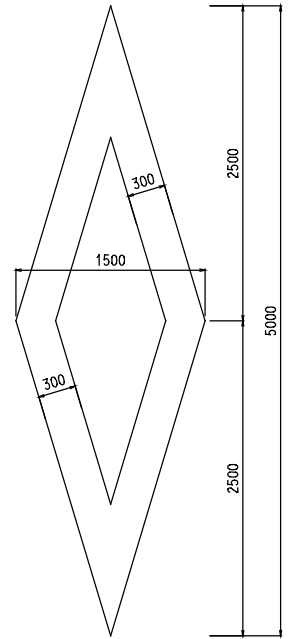
7. 0m/15cm



9. 0m/15cm



10. 0m/15cm



17. 0m/15cm

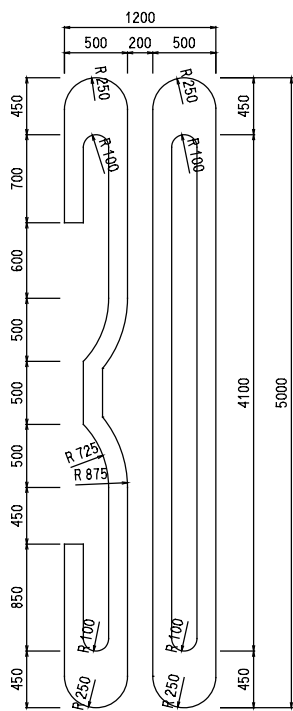
進行方向

横断歩道有り

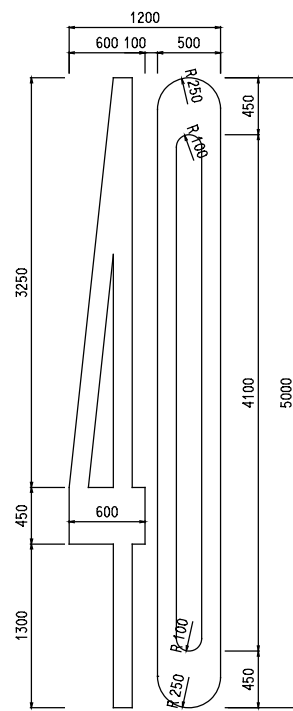
自転車マーク

進行方向

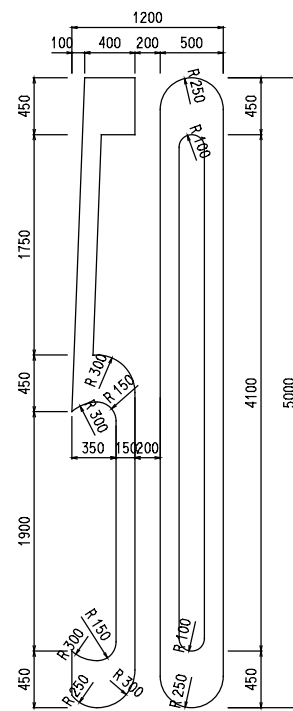
転回禁止



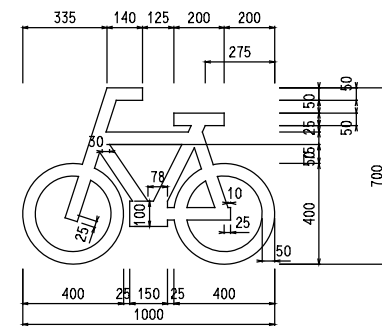
20. 0m/15cm



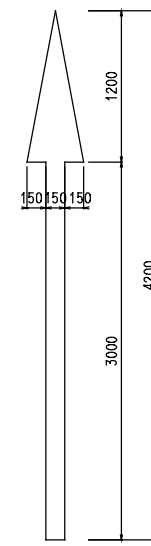
20. 0m/15cm



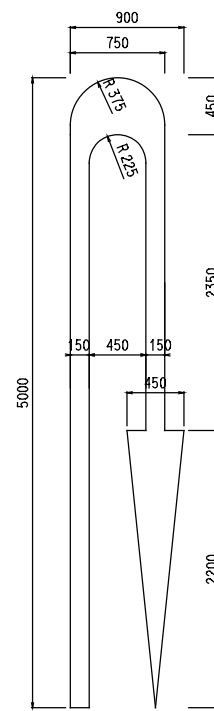
19. 0m/15cm



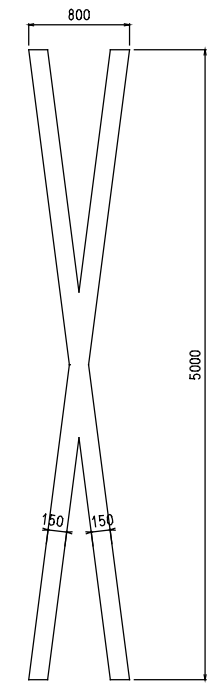
1. 5m/15cm



5. 0m/15cm



13. 0m/15cm

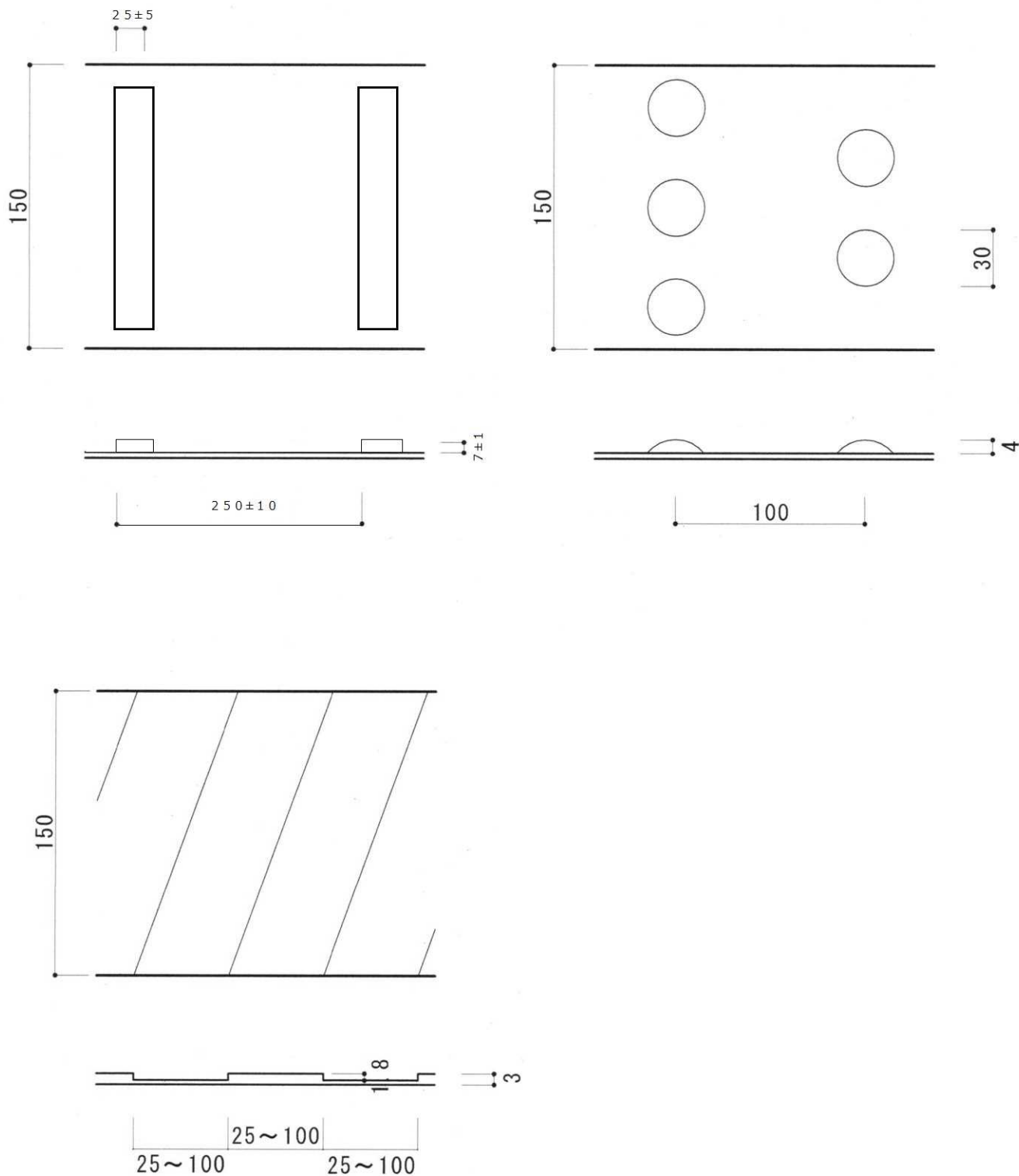


10. 0m/15cm

道路標示 使用材料規格表

項目	溶融式	ペイント式		高輝度道路標示							
		常温式	加熱式	リップ式	非リップ式(多条粗面塗膜式)		非リップ式(特殊ガラスビーズ式)				
路面標示用塗料の品質	規格	JIS K 5665 3種 1号		JIS K 5665 1種A、B	JIS K 5665 2種A、B	社内規定	JIS K 5665 準拠		JIS K 5665 準拠		
		白色	黄色	黄色	黄色	黄色	白色	黄色	白色	黄色	
	基準厚	1.5mm以上		0.12mm以上		「高輝度道路標示施工図」参照	2.5mm以上		1.6mm以上		
	密度(23℃) g/cm ³	2.3以下		1.3以上		2.3以下	2.3以下				
	軟化点 ℃	80以上		—		80以上	80以上				
	塗膜の外観	正常である。									
	粘度 KU値	—		70~130	70~100	—	—		—		
	タイヤ付着性	タイヤに付着しない。									
	隠ぺい率 %	—		80以上		—	—		—		
	拡散反射率(白に限る。)	75以上	—	—		—	75以上	—	75以上	—	
	黄色度(白に限る。)	0~0.1	—	—		—	0~0.1	—	0~0.1	—	
	にじみ	—		にじみがない		—	—		—		
	耐摩耗性(100回転について)	摩耗減量が200mg以下である。		摩耗減量が500mg以下である。		摩耗減量が200mg以下である。					
	圧縮強さ(23℃) kN/cm ²	0.802以上		—		0.802以上	0.802以上				
	耐水性	—		異常がない。		—	—		—		
	耐アルカリ性	異常がない。									
ガラスビーズの含有量 %	15~18		—		15~30	メーカー仕様による。 (35)		メーカー仕様による。 (15~50)			
屋外暴露耐候性	割れ、はがれ及び色の変化の程度が大きくない。										
散布材ガラスビーズ	規格	JIS R3301の1号				高屈折ガラスビーズ		高屈折ガラスビーズ			
	固着率 %	—		90以上		—		—			
散布量(15cm幅)	20Kg/Km(ロス含まない)		39Kg/Km (ロス含む)	59Kg/Km (ロス含む)	—		メーカー仕様による。 (42Kg/Kmロス含まない)		メーカー仕様による。 (30~52.5Kg/Km ロス含まない)		
備考	高耐久塗料にあっては耐摩耗性(100回転について)摩耗減量が50mg以下であること。		—		リップ形状は別図のとおり		<ul style="list-style-type: none"> ・塗膜表面の粗面形状はメーカー仕様による。 ・ガラスビーズは路面標示材に合わせたものとする。 		ガラスビーズは路面標示材に合わせたものとする。		

高輝度道路標示（リブ式） リブ形状参考図



区画線の材料使用量

溶融式 (1km 当り)					単位 : kg
名称 \ 施工幅	15 cm	20 cm	30 cm	45 cm	備考
塗料	475	633	942	1,417	厚さ 1.5mm 施工ロス分 を含まない
ガラスビーズ	20	26	40	60	
プライマー	25	33	50	75	

ペイント式 (1km 当り)				単位 : kg
種別 \ 名称	施工幅	常温式	加熱式	備考
塗料	15 cm	50	70	施工ロス分を含む
ガラスビーズ	15 cm	39	59	

「ゾーン30」特記仕様書

1 カラー標示施工基準

項目	A型	B型	
施工方式	熔融噴射式カラー塗装	超速乾熔融型カラーリング材	
主要機械	噴射式	スリット式	
主材料	規格	JIS K 5665 3種に準拠	
	基準厚	1.5mm以上	
	密度(23℃)g/cm ³	2.3以下	
	軟化点(℃)	80以上	
	塗膜の外観	正常である。	
	タイヤ付着性	タイヤに付着しない。	
	耐摩耗性(100回転について)	摩耗減量が200mg以下である。	
	圧縮強さ(23℃) kN/cm ²	0.802以上	
	耐アルカリ性	異常がない。	
	色(日本塗料工業会No.)	緑(F45-50T近似値)	緑(F39-60V近似値)
	すべり抵抗値(初期値)	80BPN以上	
	すべり抵抗値(6ヶ月後)	60BPN以上	
骨材	含有量(%)	13.5~16.5%(白色珪石40-80メッシュ)	25%(セラミックC粒) 15~18%(ガラスビーズ)
	散布量	0.7kg/m ² (白色珪石40-80メッシュ)	0.2kg/m ² (白色珪石40-80メッシュ)

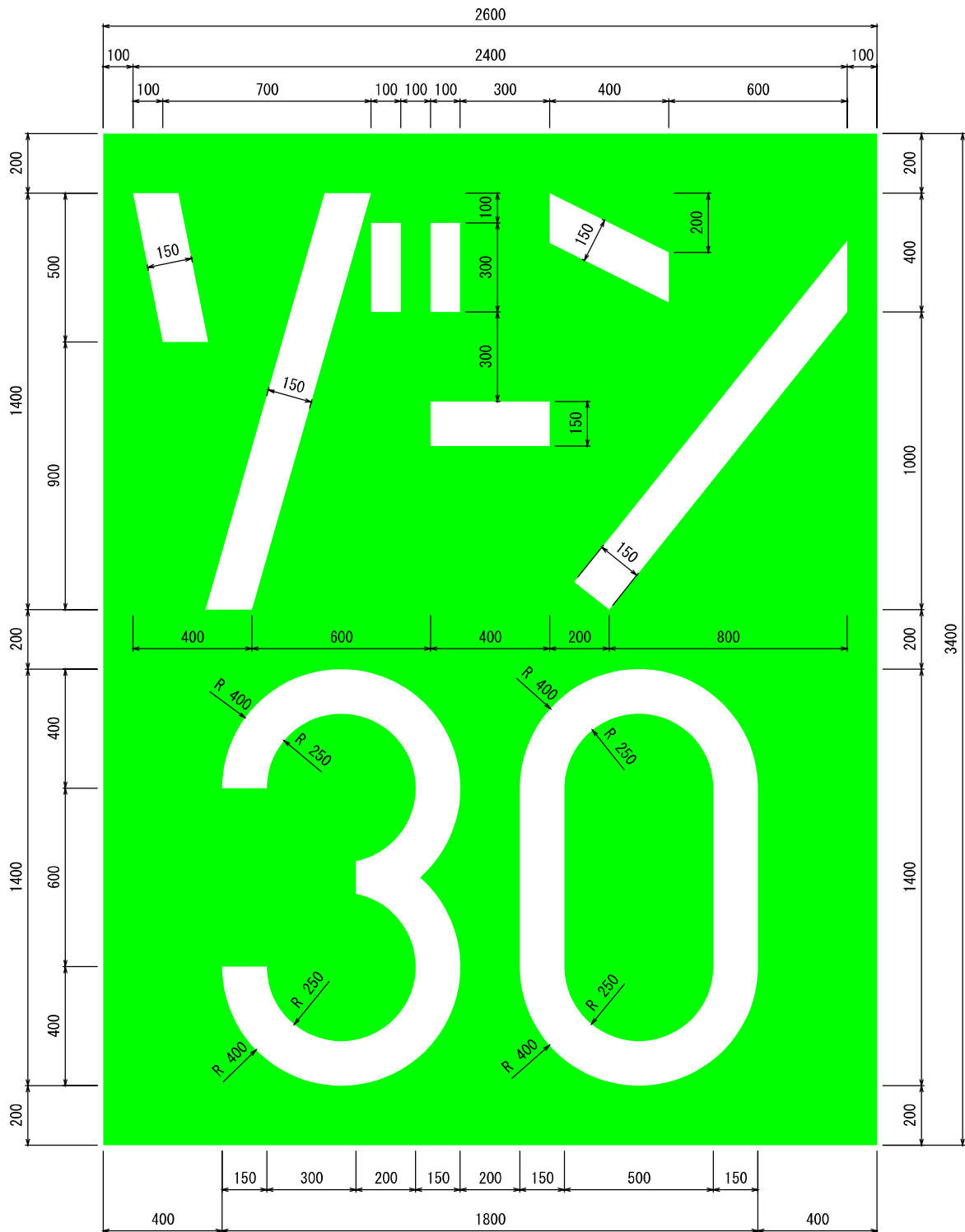
2 文字標示施工基準

道路標示施工仕様書「道路標示使用材料規格表」の表中、熔融式の項目のとおり

3 寸法

別添「ゾーン30寸法」のとおり

ゾーン30寸法



カラ - 緑 A 型 (F 4 5 - 5 0 T 近似値)
 カラ - 緑 B 型 (F 3 9 - 6 0 V 近似値)

「ゾ」 = 2.37m
 「ー」 = 0.40m
 「ン」 = 1.82m
 「3」 = 2.79m
 「0」 = 3.24m
 L 1 5 = 10.62m
 カラー = 8.84m²

ゾーン30プラス寸法



【材 料】 熱可塑性特殊コンパウンドシート（ガラスビーズ含有）

【特性値】

項 目	単 位	規 格 値	測 定 方 法
厚 さ	mm	1.50 ± 0.30	JIS Z 0237
引 張 強 さ	N/cm ²	82以上	JIS K 6732
耐 摩 耗 性	mg	200以下	JIS K 5665
ガラスビーズ含有率	%	15 +3, -0	JIS K 5665
促進耐候性※	著しい変色およびき裂を認めず		社内試験法

※1 サンシャインカーボンアーク式ウェザオメーター 照射時間：100時間